

青森県ボールパーク整備基本計画 (案)

令和 8 年 2 月
青森県

目次（案）



はじめに	P1
1. ボールパーク整備を取り巻く環境	P2
(1) 背景	P2
(2) ボールパーク整備検討会議	P6
2. 基本方針	P9
(1) 整備する施設の考え方	P9
(2) 整備予定地の位置概要	P10
(3) 整備予定地の敷地概要	P11
(4) ゾーニングイメージ	P13
3. 整備方針	P14
(1) 整備概要	P14
(2) 配置計画	P15
(3) 整備内容	P16
(4) 動線計画	P23
(5) 広域防災拠点としての役割	P24
4. 想定される事業スキーム	P26
(1) 想定される事業手法	P26
(2) ボールパークマネジメント協議会（仮称）の設置	P27
(3) 官民連携による賑わいの創出イメージ	P28
5. 整備スケジュール	P29
6. 今後の留意事項	P30
(1) 埋蔵文化財包蔵地への適切な対応	P30
(2) 特別史跡三内丸山遺跡からの眺望・景観等へ影響を及ぼさない、または影響を最小限にする計画	P30
(3) 要求水準書作成に向けた取組	P31

はじめに



県では、老朽化が著しい現在の県営野球場に代わる新たな野球場について、近年、全国各地で、様々な用途に活用できる交流拠点としてスポーツ施設が整備されていることなどを踏まえ、「野球場を核として賑わいや交流を創出するボールパーク」として整備することとし、令和6年度から検討に着手しました。令和6年8月、スポーツ、まちづくり、地域活性化、メディアなど、幅広い分野の方々で構成する「ボールパーク整備検討会議」を設置し、野球場として備えるべき機能や施設規模、ボールパークとしての望ましい役割・機能などを議論していただき、令和7年3月、「季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク」をコンセプトとする報告書が取りまとめられたところです。

県では、報告書を踏まえ、青森県ボールパーク整備基本計画策定に向けて、令和7年6月、ボールパークに野球場や屋内運動場を加え、スケート場も併せて整備するとともに、整備場所については、アクセス面や駐車場を含む敷地面積、周辺施設との相乗効果などを勘案し、青森市安田の青森県総合運動公園を検討対象地として検討を進めることとしました。

その後、関係団体の方々から御意見を伺ったほか、民間事業者から、整備内容や手法について考慮すべき課題や懸念点について聞き取りを実施し、この度、ボールパークを取り巻く環境、基本方針、整備方針、想定される事業スキーム、整備スケジュール等からなる基本計画を策定しました。

関係各位の御協力に対し、あらためて感謝申し上げます。

今後も、県民の皆様に愛され、親しまれるボールパークの整備の実現に向けて、着実に検討を進めていきます。

1. ボールパーク整備を取り巻く環境

2

(1) 背景

① 県営野球場の老朽化

- 県営野球場は1967年に開場し半世紀以上が経過しています。施設の老朽化が進んでいるほか、プロ野球公式戦の開催基準を満たすグラウンドや照明、バリアフリー対応など現代のニーズに十分応えられない状況です。近年は修繕や改修を重ねてきましたが、根本的な機能改善や安全性・快適性の向上には至っていません。
- 県内の野球人口は、全国と同様減少傾向にあります。県営野球場の老朽化の影響もあって、プロ野球の興行は弘前市のはるか夢球場での年1試合のみとなっているほか、小学校・中学校・高等学校の東北大会も開催されない状況となっています。一方で、近年は、県内出身のプロ野球選手の活躍が増え、県民の励みになっており、県民がプロ野球の迫力あるプレーを生で楽しめるよう、プロ野球公式戦開催の機会の拡大を図るとともに、子ども、若者たちの夢を後押しするような施設の整備が求められています。
- 他県の県営野球場と比較しても施設の老朽化が著しく、**県民の満足度向上のため、新たな野球場の整備**が求められています。

■ 東北6県 県営野球場の施設概要

【県人口出典：各県HPより】

球場名	県人口 (R7.1.1) (千人)	建設年	収容人数 全体 (人)	県名
青森県営野球場	1,159	1967	21,016	青森県
こまちスタジアム	879	2003	25,000	秋田県
きたぎんボールパーク	1,154	2023	20,000	岩手県
楽天モバイルパーク宮城	2,243	1950	31,220	宮城県
ヤマリヨースタジアム山形	1,009	1980	25,000	山形県
福島県営あづま球場	1,715	1986	30,000	福島県



【受託者撮影】

プロ野球1軍公式戦に対応可能な規格を備えた屋内運動場併設型野球場

② 県営スケート場の一体整備

- 「ボールパーク整備検討会議」では、「季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク」というコンセプトが取りまとめられたところであり、ボールパークの機能の一つとして季節に応じて楽しめることが求められています。
- 県営スケート場は、冬季のスポーツ振興や県民の健康保持増進に大きな役割を果たしており、ボールパーク内に一体で整備することにより、冬季の賑わいが期待できます。
- 県営スケート場内に併設されているスポーツクライミング機能の移転も求められています。

1. ボールパーク整備を取り巻く環境



③ 国におけるスポーツを核とした多角的な施策の展開

- 国では、スポーツを単なる競技や健康づくりだけでなく、地域活性化や経済成長、共生社会の実現など幅広い社会課題の解決に資するものとして位置付けており、2015年にはスポーツ庁が発足し、官民連携によるスタジアム・アリーナの整備やスポーツを核としたまちづくり、健康寿命の延伸、スポーツツーリズムの推進など、多角的な施策を展開しています。
- 本県においても、スポーツの持つ魅力、可能性を地域活性化や地域の課題解決に活かしていくことが求められています。

④ 県民の健康づくりに向けた機運の醸成と環境の整備

- 本県は、高齢者数がピークに達したものの、高齢化率は今後も上昇し続けると推計されており、超高齢社会への対応が重要となっています。一方で平均寿命、健康寿命は着実に伸びており、今後、更に伸ばしていくためには、健康的な食事、運動、睡眠といった生活習慣の実践に社会全体で取り組む必要があります。
- 県民の健康づくりに取り組む中で、特に冬場は運動不足になりやすいことから、季節や天候に左右されずに運動できる環境の整備が求められています。

⑤ 若者の県内定着促進に向けた賑わいづくり

- 本県では進学や就職を契機とした若者の転出超過が続いていることから、引き続き魅力的な働く場の創出に取り組むとともに、一人でも多くの若者が、本県で人生を送ることに多様な可能性を見出し、「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森県をつくっていく必要があります。
- そのため、ボールパーク整備に当たっては、賑わいや交流の拠点となり、多くの県民に愛され、親しまれる、「季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク」の実現が求められています。

1. ボールパーク整備を取り巻く環境

■ 現県営野球場 施設概要

施設の概要	
所在	青森県青森市安田地内 三内丸山遺跡・県立美術館近く 用途地域：第二種住居地域内 第一種・第二種低層住居専用地域に接する
竣工年	昭和42年（1967年）
建設費	約1.1億円（建設当時）
指定管理者	PFI青い森スポーツパーク株式会社 (令和6年4月1日～令和21年3月31日) ※青森県総合運動公園（運動施設区域）及び新青森県総合運動公園対象
利用者数（R6）	29,147人/年
収容人数	21,016人
座席数	5,016席（ベンチ数）
延べ面積（※）	7,481m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部地上3階建
規格	両翼 93m、センター 121m 内野 クレー舗装、外野 天然芝 ファウルライン～スタンド間 24m ナイター照度 1,000lx

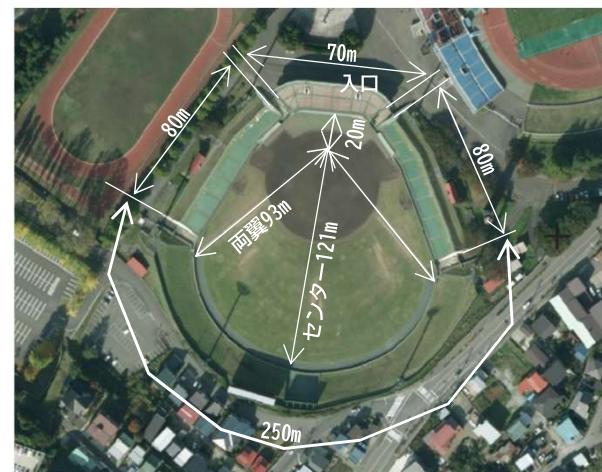
（※）延べ面積は、既存図面の計測に基づく

■ 青森県総合運動公園 概要



【国土地理院衛星写真を加工して作成】

■ 現県営野球場 概要



【国土地理院衛星写真を加工して作成】

■ 望ましい野球場の規格



【出典：2025年度 公認野球規則】

1. ボールパーク整備を取り巻く環境

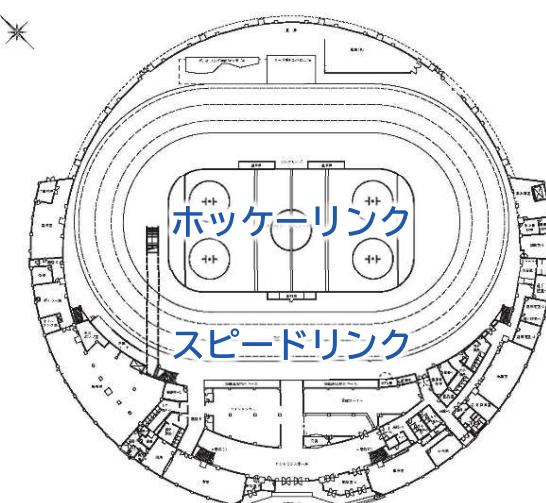
■ 現県営スケート場 施設概要

施設の概要	
所在	青森県青森市大字浜田字豊田地内 用途地域：準工業地域内 第一種低層・中高層住居専用地域に接する
竣工年	昭和60年（1985年）
建設費	約44.7億円（建設当時）
指定管理者	豊産管理株式会社 (令和7年4月1日～令和9年3月31日)
利用者数（R6）	54,365人/年
座席数	1,058席（スケートリンク使用時） 7,000席～10,000席以上（コンサート使用時）
延べ面積	13,139.325m ²
構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 一部地上2階建
規格	スピードリンク ダブルトラック 12m×250m アイスホッケーリンク 国際規定 30m×60m
スケートリンク運営方式	季節型 冬季：アイススケートリンク 夏季：インラインスケートリンク
その他	スポーツクライミング用ウォール ・ボルダリング：高さ 約5.3m×幅 約18m ・リード：高さ 約13.7m×幅 約12m

■ 現県営スケート場 概要



【国土地理院衛星写真を加工して作成】



【青森県営スケート場HP 施設平面図を加工して作成】

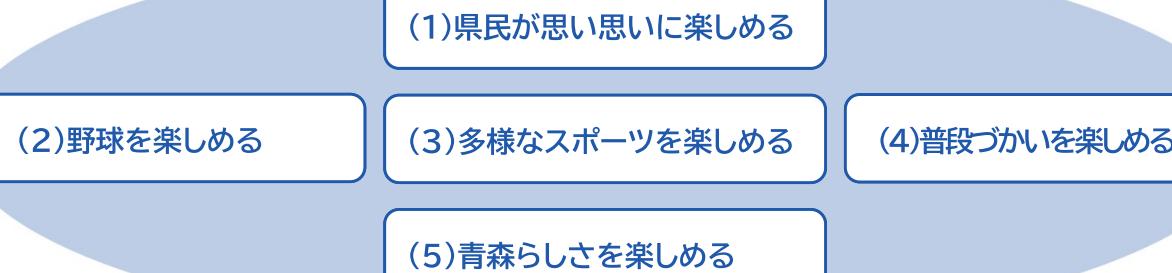
1. ボールパーク整備を取り巻く環境

(2) ボールパーク整備検討会議

- 令和6年8月から令和7年3月にかけて開催された「ボールパーク整備検討会議」では、外部有識者による幅広い見地からの助言等を得ながら、ボールパーク整備に当たっての羅針盤となるコンセプトを取りまとめました。

『季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク』

■ コンセプトを構成する5つの視点



青森県ボールパーク整備基本計画（案）

1. ボールパーク整備を取り巻く環境

(2) ボールパーク整備検討会議

『季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク』

1. 県民が思い思いに楽しめる

- ①誰もが楽しめる
- ②どの世代も安心して快適に利用できる



【青森県撮影】



【受託者撮影】

2. 野球を楽しめる

- ①選手・関係者が利用しやすい
- ②競技力向上につながり、天候に左右されずに練習できる
- ③見やすく応援しやすい
- ④安全・快適に利用できる
- ⑤こどもたちが気軽に野球に親しめる



【受託者撮影】

天候に左右されず練習できる施設
(屋内練習場)



【写真提供：福島レッドホーブス】

こどもたちが野球に親しめる施設
(野球教室の開催)

1. ボールパーク整備を取り巻く環境

(2) ボールパーク整備検討会議

『季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク』

3. 多様なスポーツを楽しめる

- ①野球以外のスポーツや運動もできる
- ②季節に応じて楽しめる



【受託者撮影】

野球以外のスポーツや運動が楽しめる施設
(スタジアム併設のスポーツクライミング施設)



【受託者撮影】

季節に応じたスポーツや遊びが楽しめる施設
(積雪環境を活かした様々なアクティビティ)

4. 普段づかいを楽しめる

- ①小さな子どもも楽しめる
- ②いつでも楽しめる
- ③イベントやライブを楽しめる
- ④災害時にも役立つ
- ⑤ビジネス利用、多様な働き方に役立つ



【受託者撮影】

いつでも楽しめ、ビジネス利用や多様な働き方に役立つ施設
(常時開放のオープンコンコースでピッチを見ながら飲食や勉強・リモートワークなど
自由な過ごし方が可能)

5. 青森らしさを楽しめる

- ①青森の伝統や文化を発信する
- ②周辺の自然・景観と調和する
- ③青森の気候や環境を有効活用する

2. 基本方針

9



(1) 整備する施設の考え方

『季節に応じて日常的に集い楽しめるボールパーク』

複合施設エリア

○ 野球場

- 1.5万人収容可能な青森県を代表する野球場
- 誰もがプレーしたくなる憧れの野球場
- 多様な観戦スタイル、多様な利用目的で楽しめる野球場

○ スケート場

- 野球場と一体となった季節型スケートリンク
- 県民利用を中心としたウィンタースポーツを楽しめる施設

○ 屋内運動場

- 天候に左右されず幅広い世代の方が通年で様々な運動を楽しめる施設
- 小さなこどももボール遊びや野球体験ができる施設
- 県内で災害が発生した場合に物資拠点となり得る施設

○ 防災備蓄倉庫

- 県内で災害が発生した場合に備えた備蓄物資を保管する倉庫

○ 広場

- 青森の新たな誇りとなる日常的なやすらぎ・憩い・賑わいのある広場
- 季節に応じた様々な楽しみ方ができる広場
- 運動やスポーツを楽しめる新たな賑わいを創出する広場

賑わい創出エリア

○ 賑わい創出エリア

- 三内丸山遺跡、県立美術館とボールパークを繋ぐ屋外空間として、民間事業者の創意工夫を活かした収益施設を誘致し、ボールパークの魅力をより高めるエリア

駐車場

○ 駐車場

- 安全で使いやすい・停めやすい、分散配置された駐車場
- 県内で災害が発生した場合に活動拠点となり得るスペース

2. 基本方針

(2) 整備予定地の位置概要

- コンセプトとの適合性が高い**青森県総合運動公園（安田）**を整備予定地とします。

■ 整備予定地の位置概要



整備予定地の概要	
所在	青森県青森市安田地内 三内丸山遺跡・県立美術館近く 用途地域：第二種住居地域内 第一種・第二種低層住居専用地域に接する
概要	<ul style="list-style-type: none"> S43年開設。H7年に三内丸山遺跡の整備と公開を開始 H14年に縄文時遊館、H18年に県立美術館が同園内に開設 現状も運動公園として認知、利用されており事業との親和性は高い
コンセプトとの適合性	<ul style="list-style-type: none"> ①県民が思い思いに楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 敷地が広く、多様な機能を配置することが可能で、様々な目的を持つて集まりやすい環境を構築可能 高速道路ICに近い。公共交通でのアクセスも確保されるなど、どの世代にとっても利用しやすい
	<ul style="list-style-type: none"> ②野球を楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 野球をする・親しむといった視点での施設整備が可能 今まで長きにわたって野球場が供用されており、事業との親和性は高い
	<ul style="list-style-type: none"> ③多様なスポーツを楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 敷地内が広く、野球以外のスポーツや運動ができる施設について、多様な選択肢を検討しやすい 隣接する文化観光施設と連携し、季節に応じた様々なイベントが可能
	<ul style="list-style-type: none"> ④普段づかいを楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 周辺は住宅地であり、小さな子どもや中高生、お年寄りといった幅広い世代の人々が日常的に集まる施設としてニーズを見込める（徒歩圏内人口約3.3万人） 敷地が広く、車でのアクセスを想定した駐車場の確保も容易 スポーツ以外の催し物や集まりを開く場としての需要を満たしやすい 高速道路IC、陸上自衛隊駐屯地も近く、災害発生時の拠点としての活用も期待される
	<ul style="list-style-type: none"> ⑤青森らしさを楽しめる <ul style="list-style-type: none"> 三内丸山遺跡・県立美術館と連携した青森県らしさを創出することが可能 公園内の豊かな自然・樹木（あすなろ・ヒバ・もみなど）との調和が可能

2. 基本方針

(3) 整備予定地の敷地概要

- 敷地は、**県立美術館より東側の、県営野球場や旧陸上競技場、旧水泳場が立地している一帯的なエリア**とします。
- このうち、ゲート前の一帯と、臨時駐車場（キャッチボール広場・第三駐車場）を除く、**約15.8haを整備区域**とします。

■ 敷地概要



敷地の概要	
法適用 現況	都市計画区域 都市計画区域内 区域区分 市街化区域 用途地域 第二種住居地域 広域公園 大規模公園 9・6・1青森県総合運動公園 容積率 200% 建蔽率 運動施設・休憩施設 10% 便益施設2% (P-PFI : 10%上乗) 【建築基準法高さ制限】 道路斜線 適用距離20m、勾配1.25 隣地斜線 立ち上がり20m、勾配1.25 北側斜線 適用無し 曜影規制 敷 地 内：高さ10m超対象、測定面高さ4m、5時間～3時間 北側隣接地：第一種低層住居専用地域 軒高7m超or3階以上対象 測定面高さ1.5m、4時間～2.5時間 接道条件 都市計画道路3・4・11安方浪館線 (W=16m、車線2)
周辺人口 構成	・約33,000人 (2Km圏内、R2年国勢調査人口データより) 65歳以上30%、15-64歳56% 15歳未満13%
主要幹線 道路からの アクセス	・自家用車アクセス (青森IC3分) ・JR青森駅からバス約17分 (36本/日) ・JR新青森駅からバス約11分 (12本/日)
交通量 混雑度	・都市計画道路安方浪館線 (W16m) (0.8万台/日、混雑度0.95) ・国道7号 (2.1万台/日、混雑度1.45)
災害リスク	・入内断層の近隣 ・津波、洪水浸水想定区域外 ・土砂災害警戒区域外
周辺連携	・三内丸山遺跡、県立美術館、医療施設、福祉施設、陸上自衛隊
埋蔵文化財	・周知の埋蔵文化財包蔵地 (近野遺跡)
その他課題	・世界遺産に登録された特別史跡三内丸山遺跡からの眺望・景観等への影響に留意が必要 ・排水路などインフラの位置把握と再整備が必要

2. 基本方針

12

■ 整備区域内の現状



三角広場は子どもの遊びや運動などの利用による賑わいがみられます。また、ボーラー並木が豊かな景観を形成しています。



管理事務所前の緑豊かな園路は、ジョギング等の日常的な利用がみられます。



幹線園路は、積雪時に路側への除雪が可能な広い道幅となっています。

整備区域
約15.8ha

旧陸上競技場、旧水泳場は解体工事が進められています。



臨時駐車場として位置づけられていますが、キャッチボールやグラウンドゴルフ、サッカーの練習など、日常的に利用されている広場です。現状の用途を変更しないため事業範囲に含みません。



旧補助陸上競技場は、陸上やサッカー等の練習のほか日常的な運動を目的とした利用がされています。

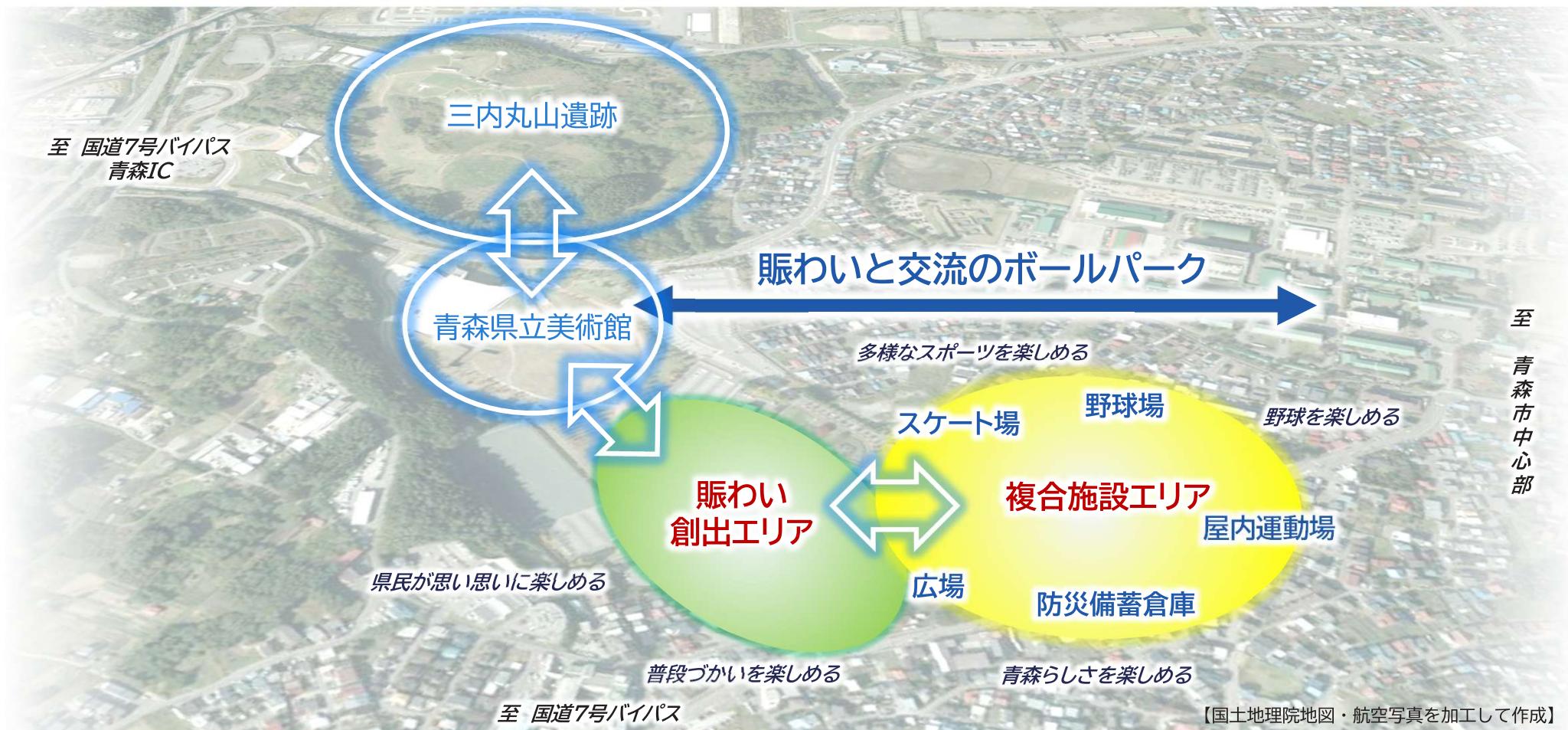


旧陸上競技場からは青森県を代表する名峰、八甲田連峰を望むことができます。

2. 基本方針

(4) ゾーニングイメージ

- 整備区域を**複合施設エリアと賑わい創出エリアに区分**し、ボールパーク全体として賑わいと交流の創出を目指します。
- 複合施設エリアは、野球場、スケート場、屋内運動場、防災備蓄倉庫、広場からなるエリアとします。
- 賑わい創出エリアは、三内丸山遺跡、県立美術館とボールパークを繋ぐ屋外空間として、民間事業者の創意工夫を活かした収益施設を誘致し、ボールパークの魅力をより高めるエリアとします。



3. 整備方針

(1) 整備概要

- 以下の施設を整備します。

複合施設エリア：①～⑤

整 備 内 容		
①野球場	収容人数	合計：15,000人程度（うち固定席：7,500席）
	グラウンド	両翼100m以上・中堅122m以上など公認野球規則に則ったサイズ、人工芝
	主な機能	オープンコンコース、バラエティシート、大型映像装置、屋内練習場、ラウンジなど
②スケート場	主な仕様	リンク規格：60m×30m、利用期間：季節型
	対応競技	フィギュアスケート、アイスホッケー
③屋内運動場	主な仕様	平面サイズ50m×50m、高さ15m以上の空間を備えた運動場
	対応競技	フットサル、バドミントン、バレーボール、クライミング（ボルダリング・リード）、Tボールなど
④防災備蓄倉庫	主な機能	パレット倉庫（移動式保管ラック（ネステナー）利用）
⑤広場	主な機能	ボールパーク複合施設と一体で賑わいの創出が可能な屋外空間、スノーパーク（スキー・ソリ遊び）、こどもを夢中にする遊具を広場に設置

賑わい創出エリア：⑥

- 三内丸山遺跡、県立美術館とボールパークを繋ぐ屋外空間として、民間事業者の創意工夫を活かした収益施設を誘致し、ボールパークの魅力をより高めるエリアとして整備
- 現県営野球場は複合施設が完成するまで使用

駐車場：⑦

- 1,600台（整備区域内+臨時駐車場）以上を整備

3. 整備方針

15

(2) 配置計画



3. 整備方針

16

(3) 整備内容

● 共通事項

- 維持管理・運営コストの最適化を図ります。
- 内外装材には、積極的に**地場産材を活用**します。
- 再生可能エネルギーの導入**、積雪寒冷地に対応した**高断熱化**など、環境に配慮した施設を目指します。

① 野球場

○グラウンド

- 両翼100m以上、中堅122m以上など、**公認野球規則に則った規格**とともに、野球以外の競技での利用しやすさを考慮して左右対称の形状とします。
- 稼働率の向上とメンテナンスを考慮**して、『人工芝』を採用します。

○座席

- アマチュア野球の練習及び公式戦での利用に加え、プロ野球の公式戦も開催可能な施設とすることとし、**固定席7,500席以上、全体で収容人数15,000人以上**を確保します。
- 多様な来場者に対応した観戦環境を提供**するため、スタンドの各所に**小さな子ども連れや障がい者**にも対応したファミリーやグループ向けの**様々なシート**を整備します。
- 将来の増席ニーズへの対応を考慮し、『砂かぶり席』や『テラス席』などを整備可能なエリアとして確保します。

○付帯設備

- 大型映像装置はメインスタンド側からの視認性を考慮して大きさを決定します。また、**4:3など一般に流通している映像作品の縦横比**とすることで、多用途に利用可能な仕様とします。
- 防球ネットは、飛球シミュレーション等を実施した上で、**場外への飛球を極力抑える高さ**で設けます。ただし、三内丸山遺跡の近傍に立地しているため、高さは**景観に配慮**の上、総合的に判断します。



【受託者撮影】

公認野球規則に則ったグラウンドと多様な観戦環境



【受託者撮影】

大型映像装置などを多用途に利用したイベント開催

3. 整備方針

(3) 整備内容

① 野球場

○コンコース

- 試合がない日でも、誰もが自由に訪れ、一周することができる日常的に開放された『オープンコンコース』を整備します。
- 地上からメインコンコースまで車両が乗り入れ可能な経路を確保することで、イベントに応じたキッチンカーや飲食・物販ブースが出店しやすくするとともに、メンテナンス時の作業性向上を図ります。
- 各所に配置された展示やグラフィックから青森県における野球の歴史やレガシーに触れるとともに、日常的に練習風景や野球場に親しむことで、野球文化の醸成を図ります。

○イベント利用、多目的利用

- イベント開催時のキッチンカーやブースの出店を想定した売店スペースを分散して複数確保します。
- 野球の試合がない日でも、誰もが利用可能な休憩スペースをオープンコンコース沿いに整備します。
- 甲子園予選大会やプロ野球興行時のホスピタリティエリア**、暑さ対策として利用が可能な屋内観戦スペースとしての利用を想定し、スタンド上層には多目的に利用可能な『ラウンジ』を設けます。なお、試合がない日には、ボールパークを一望できる場所として、会議やイベントなどの利用を想定しています。

○諸室等

- 内野スタンド下部に屋内練習場やブルペンを整備するなど、冬季や雨天時の練習場所としても利用が可能な計画とします。
- ロッカールームを両翼に2室ずつ設けるなど、諸室の機能・配置は各種大会やプロ野球興行時の利用を想定して整備します。



【受託者撮影】
全周からグラウンドを見渡すことが出来る
オープンコンコース



【受託者撮影】
オープンコンコース沿いの車いす席を兼ねた休憩スペース



3. 整備方針

(3) 整備内容

② スケート場

○リンク

- アイスホッケーやフィギュアスケートの国際規格に則ったリンク（60m×30m）を整備します。
- アイスホッケーやフィギュアスケートの練習利用のほか、**県民のレクリエーション利用**を想定します。
- 運営方式は**季節型**とし、夏季はリンクのメンテナンスや他用途での利用を想定します。

○諸室等

- アイスホッケーやフィギュアスケートの**練習または練習試合での利用**を想定した諸室構成（事務室・ロッカールーム・トイレ・休憩スペース等）とし、野球場や屋内運動場と兼ねることで**合理的な配置**とします。
- アイスホッケーの練習試合での利用を想定し、最大4チーム分のロッカールームを確保します。**
- 競技関係者や保護者が**練習や滑走を見守れる観覧スペース**を整備します。



【出典：FLAT HACHINOHE】

レクリエーション利用も想定した国際規格アイスリンク



【受託者撮影】

休憩スペース

3. 整備方針

19



(3) 整備内容

③ 屋内運動場

○諸室等

- ・ **様々なスポーツやレクリエーションでの利用**を想定して、季節や天候・時間帯に左右されない屋内の運動環境を整備します。
- ・ 運動場の大きさは、野球の内野を想定した練習や、フットサルコート（20m×40m）を2面利用可能な規模として、平面サイズ50m×50m以上、高さ15m以上の一体的な空間を整備します。
- ・ 床面には、幅広い用途を考慮して、**多目的利用に適した人工芝**を採用します。
- ・ 国民スポーツ大会の基準に準拠した**スポーツクライミングウォール**及び諸室を整備します。
- ・ 屋内運動場の諸室（事務室・ロッカールーム・トイレ・休憩スペース等）は、野球場やスケート場の諸室と兼ねることで**合理的な配置**とします。

○災害対応

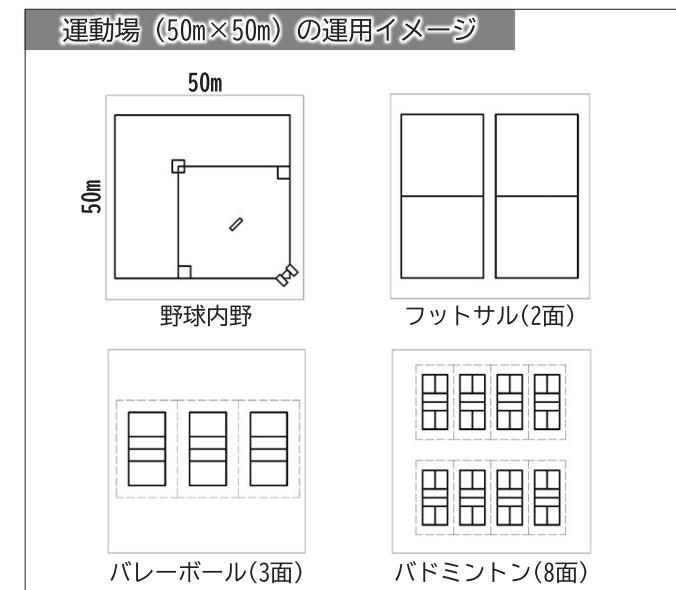
- ・ 各種イベント等への対応のほか、**防災備蓄倉庫と連携した災害時の一次物資拠点**として柔軟な運用に対応するため、大型車が内部で交互通行・通り抜けが可能となるよう大開口部を2か所設け、床を耐荷重仕様とします。
- ・ 自家発電設備を設け、**災害時の停電等にも対応**します。

④ 防災備蓄倉庫（※後述3（5）のとおり）



【受託者撮影】

多用途に利用できる屋内運動場



3. 整備方針

20

(3) 整備内容

⑤ 広場

- 複合施設との連続性・一体性を有し、以下の要素を備えた屋外空間とします。

○楽しむ（観戦や雪遊び）

- 野球を観戦でき、オープンコンコースとともに日常的に開放された広場とします。
- 冬季は、ソリやスキーなどの雪遊びができるスノーパークとしての運用を想定します。

○育む（創造・挑戦・インクルーシブ）

- 身体の大きさや障がいの有無・程度によらず、誰もが遊ぶことができるインクルーシブな遊具を設置します。
- 身体能力や成長に合わせた挑戦的・創造的な遊びができるシンボル的な遊具を設置します。
- 保護者や付き添いの方が安心して見守ることができる環境を確保します。

○集う（イベント・地域利用・防災）

- 様々なイベントの開催に対応できる広場として整備します。
- 夏の日差しを避け、雨・雪をしのぐことができる空間を一部に整備します。災害発生時においても、炊き出しや、実動機関の指揮所・宿営場所に活用できる空間とします。
- 災害発生時の指定緊急避難場所として一時的な利用を想定して、防災機能を備えた無電力対応の照明柱、灯りベンチ、日除け施設等の設置を検討します。



【写真提供：JOSA】

身体を動かしながら挑戦的な遊びができる遊具



【受託者撮影】

運動施設と一体的なイベント等が可能な広場

3. 整備方針

21



(3) 整備内容

⑥ 賑わい創出エリア

- ・**官民が連携した新たな賑わい（文化、アート、運動、スポーツ、アウトドア）を創出することを目指し、様々な民間収益施設の導入を目指します。また、災害発生時の指定避難場所としての利用を想定します。**

○安らぎを感じる空間

- ・県立美術館に近いエリアは、樹々に囲まれた、緑豊かな憩い安らげる現在の環境を尊重し、**既存の樹木を活かした緑豊かな気持ち良い空間**とすることを目指します。
- ・**フリーマーケットやマルシェなど地域イベントの会場**としての利用を想定した空間を確保します。

○運動やスポーツを楽しむ空間

- ・現県営野球場跡地には、**地域スポーツクラブの活動などアクティブな遊びやイベント**での利用を想定した空間を確保します。



【受託者撮影】

豊かな既存樹木を活かした木陰で安らげる空間



【受託者撮影】

遊びやイベントなど、思い思いに過ごせる空間

3. 整備方針

22



(3) 整備内容

⑦ 駐車場

○駐車台数

- ・ **平常時の必要台数として、①複合施設エリアに300台以上、②賑わい創出エリアに現第2駐車場の220台以上と合わせて約520台以上を確保します。**
- ・ **大会・イベント時の必要台数として、上記①②の平常時用の駐車場と臨時駐車場合合わせて約1,600台以上を確保**するとともに、周辺道路の混雑を避けるため、公共交通の利用の促進等の対策を行います。

○駐車マス、動線

- ・ 利用者の安全に配慮し、**隣の車両との安全な離隔を確保**します。
- ・ 冬季は、駐車場から**スケート場へのアクセス時に風雪にさらされるため、動線に配慮**します。

3. 整備方針

23

(4) 動線計画

- ボールパークの動線計画は、安全性と利便性に配慮し、次の3つの場面に応じた計画とし、スムーズな移動を確保します。



【国土地理院地図・航空写真を加工して作成】



【国土地理院地図・航空写真を加工して作成】



【国土地理院地図・航空写真を加工して作成】

- 歩行者経路と車両経路が交錯しない動線計画とします。
- 歩行者経路は県立美術館側の既存園路とシームレスに接続し、散歩やウォーキング等で周回が可能なものとすることで、公園全体の回遊性の向上を図ります。

- 複合施設の各出入口と公園内の広場などは行き来しやすい経路を確保して、イベント時のスムーズな移動が可能な計画とします。
- イベント時の混雑が想定される公園中央の車両動線は一般利用者向けとし、複合施設南側の管理用動線を関係者向けとして計画します。
- 臨時駐車場の稼働が必要な大規模イベント時は、公園南側の出入口からの一般利用者車両のアクセスを想定します。

- 一次物資拠点や防災備蓄倉庫への大型車両等のアクセスを想定します。公園内の重要なルートとなる幹線園路及び複合施設周辺の園路は、大型車両が通行可能な舗装構成とします。

3. 整備方針

(5) 広域防災拠点としての役割

- 本整備予定地は高速道路ICや主要幹線道路からのアクセスに優れているため、本施設を『**広域防災拠点**』と位置付け、**県内での災害発生時に、迅速に支援物資を発送するなど様々な対応が可能な拠点として整備**します。

① 一次物資拠点

『救援物資の中継・分配機能』

- 令和6年能登半島地震等のような大規模な災害が発生すると、全国から寄せられる多種多様かつ大量の救援物資を取り扱うこととなり、物資を一時的に集積することができる広い面積が必要となります。
- 太平洋側海溝型地震が発生すると広範囲・大規模な被害が想定され、現在確保している広域防災拠点だけでは一次物資拠点が不足することが懸念されます。（全県の不足分約2.6万m³）



・**屋内運動場を、救援物資の中継・分配を行うことのできる屋内の施設として整備します。**

<求める性能>

- ・フォークリフト、大型車両が進入可能な床の強度
- ・大型車両の進入出口を2か所以上確保
- ・荷役作業を行う空間の確保
- ・非常用電源（72時間・自家発電装置）
- ・停電・断水時にも使用可能なトイレがあり、生活排水・生活用水が運用可能のこと
例）自立型トイレ洗浄水循環システム（ビッグパレットふくしま）、浄化槽、マンホールトイレ（カクヒロアリーナ）

② 防災備蓄倉庫

『備蓄機能』

- 令和6年能登半島地震を踏まえて、県では「青森県災害備蓄指針」を見直し、品目を拡充しています。（4品目→17品目）
- 見直しを踏まえた備蓄品の保管場所は1,500m³必要となりますが、現状では500m³しか確保できていません。



・**平時から、全県で不足している備蓄品を保管できるスペースを新たに整備します。**

<求める性能>

- ・営業倉庫（1類）の施設設備基準への適合
- ・備蓄品保管スペース（全県の不足分1,000m³）
- ・荷役作業を行う空間の確保
- ・フォークリフトを利用できる床の強度
- ・トラック（ウィング付き）が横付けでき、備蓄品の搬出入が容易にできること
- ・非常用電源（72時間・自家発電装置）
- ・換気施設があり、高温多湿とならないこと
- ・防火設備があり、耐火・防火性能があること
- ・停電・断水時にも使用可能なトイレがあり、生活排水・生活用水が運用可能のこと

③ 活動拠点

『実動部隊の活動要員の一次集結、ベースキャンプ機能』

- 活動拠点は、面積的には県が現在指定している広域防災拠点で足りている状況です。
- ただし、既存の広域防災拠点のうち、災害の態様によっては使用できない拠点が発生することが想定されます。



・**陸上自衛隊青森駐屯地から近く連携がとりやすい本施設も大規模災害時は活動拠点として活用します。**

<求める性能>

- ・テント設置場所
- ・大型車両駐車場所（大型車両が一定期間常駐できる地盤強度を持つスペース）
- ・大型車両が余裕をもって交差できる程度に道路幅（特にカーブ等）を確保

3. 整備方針

(5) 広域防災拠点としての役割

① 一次物資拠点

- 屋内運動場は各種イベント等への対応のほか、**防災備蓄倉庫と連携した災害時の一次物資拠点**として柔軟な運用に対応するため、大型車が内部で交互通行・通り抜けが可能となるよう大開口部を2か所設け、床を耐荷重仕様とします。
- 自家発電設備を設け、**災害時の停電等にも対応**します。

② 防災備蓄倉庫

- 移動式保管ラック（ネステナー）が500個以上収納可能で、面積1,000m²以上、高さ7m以上（容積7,000m³以上）の**防災備蓄倉庫を整備**します。
- フォークリフト等の搬送車両による移動を想定し、**段差の無い空間**とします。
- 防災備蓄倉庫は、**物資輸送車両による円滑な集配**に対応するため、十分な舗装厚(耐荷重)を確保し、大型車両が横付けし、ウイングが展開でき、ワンウェイで通り抜け可能な構造とします。
- 自家発電設備を設け、**災害時の停電等にも対応**します。

③ 活動拠点 【※（3）整備内容より再掲】

- ボールパーク内の広場など各所では、**夏の日差しを避け、雨・雪をしのぐことができる空間**を整備します。災害発生時においても、**炊き出しや、実動機関の指揮所・宿営場所に活用できる空間**とします。
- 災害発生時の指定緊急避難場所として一時的な利用を想定して、**防災機能を備えた無電力対応の照明柱、灯りベンチ、日除け施設等**の設置を検討します。



【青森県撮影】

十分な物資を格納可能な防災備蓄倉庫



【出典：道の駅織姫の里「なかのと」HP】

災害発生時に活動拠点として利用



4. 想定される事業スキーム

(1) 想定される事業手法

- ・ ボールパークの整備・運営については、民間事業者の創意工夫・ノウハウや技術を導入することで、質の高い公共サービスを提供することを目指します。
- ・ ボールパークの整備・運営に当たっては、下表のとおり整備スケジュールや機能の特性等を勘案し、複合施設エリアと賑わい創出エリアに事業を区分することとします。複合施設エリアについては、令和10年度以降、PFI（BTO）方式にて設計（基本・実施）・建設・維持管理・運営を行うことを想定し、賑わい創出エリアについては、令和14年度以降、Park-PFIを含む事業方式を視野に引き続き検討を進めることとします。
- ・ 具体的な事業手法の詳細は今後の検討・精査を経て決定します。

■ 想定される事業手法

対象施設	事業手法	事業開始時期
複合施設エリア	野球場	令和10年度～
	スケート場	
	屋内運動場	
	防災備蓄倉庫	
	広場	
	駐車場（※）	
賑わい創出エリア	Park-PFIを含む事業方式の導入を検討	令和14年度～

（※）複合施設エリア内の駐車場

【脚注】

PFI (Private Finance Initiative)

└ PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、公共施設等の整備・運営を行う事業手法のこと。

BTO (Build Transfer Operate)

└ PFI事業で最も用いられる事業方式であり、BT0方式では、民間事業者が公共施設を建設（Build）し、施設の所有権を移転（Transfer）した後、民間事業者が運営（Operate）する。

Park-PFI（公募設置管理制度）

└ 都市公園法に基づき、飲食店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備等を一体的に行う者を公募にて選定する制度。

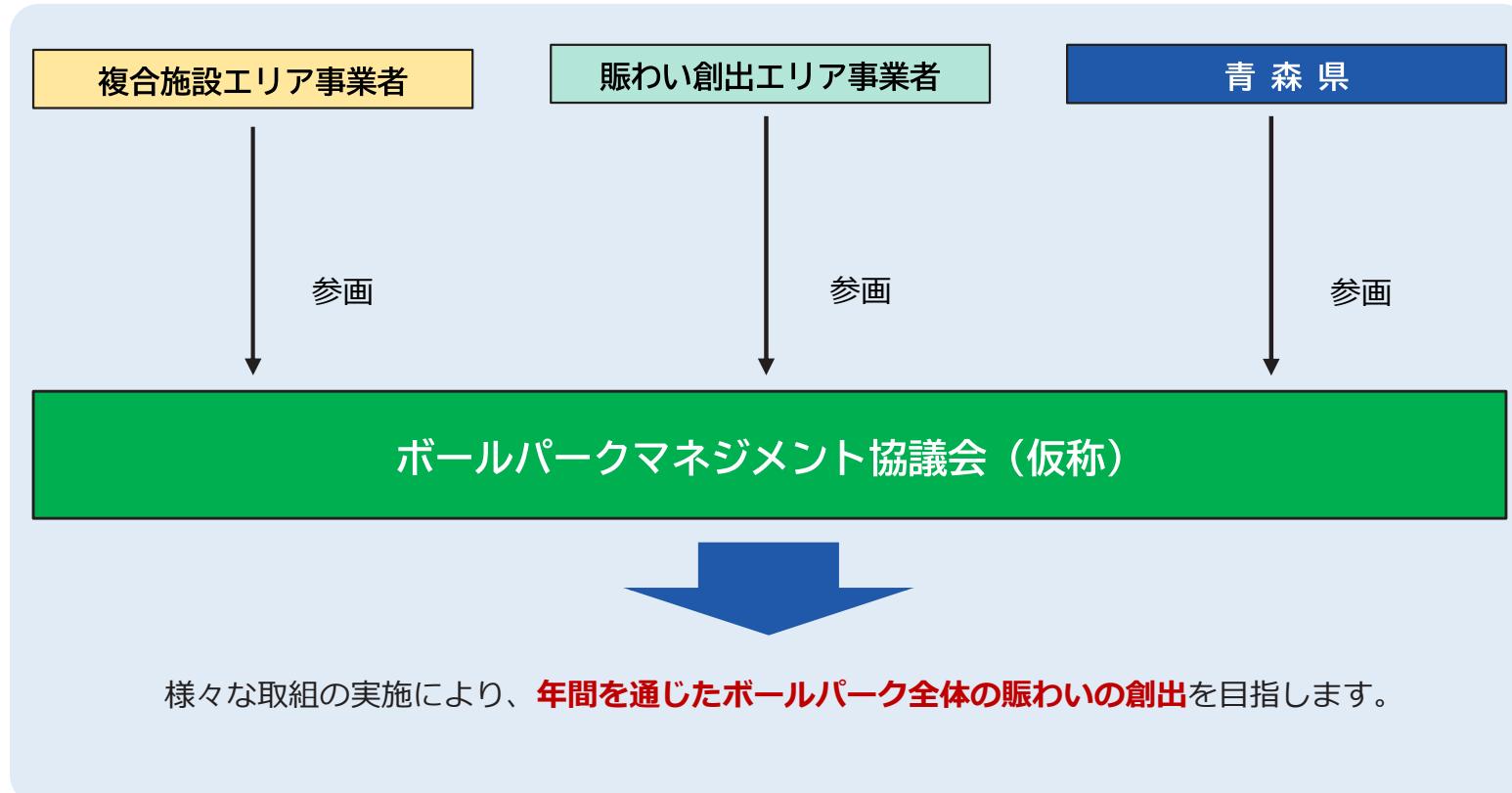


4. 想定される事業スキーム

(2) ボールパークマネジメント協議会（仮称）の設置

- ・ ボールパーク全体の円滑な運営を図るため、ボールパークの運営に携わる民間事業者、行政・関係団体等が参画する**ボールパークマネジメント協議会（仮称）**を設置し、**両エリア一体でのプロモーション・イベントの実施や、芸術・遺跡区域を含む回遊性の向上等の取組**を通じて、**年間を通じたボールパーク全体の賑わいの創出**を目指します。

■ ボールパークマネジメント協議会（仮称）のイメージ



4. 想定される事業スキーム

28



(3) 官民連携による賑わいの創出イメージ

- ・ ボールパークマネジメント協議会（仮称）は、次の①～③の取組を連動しながら進め、ボールパーク全体で年間を通じた賑わいを創出します。

① 複合施設内における日常的な賑わいを創出

- ・ 試合がない日でも、**日常的な賑わいがある施設**を実現します。

賑わいと
交流の
イメージ
(例)

- スポーツ・運動に関するイメージ（例）
 - ・ 3×3バスケットボールやピックルボールなどトレンドスポーツのイベント開催
 - ・ 小さなこどもを対象とした身体の動かし方教室や児童を対象とした各種スポーツ教室 など
- 普段づかいのイメージ（例）
 - ・ 県民を対象とした健康増進プログラムの実施
 - ・ 野球場を眺めながら打合せができるワークスペースの設置 など
- 体験・交流に関するイメージ（例）
 - ・ 野球に関連したユニークな遊び場・体験施設
 - ・ 防災体験、ビジネス交流会・展示会の開催 など

② 季節に応じた様々なイベントの開催や仮設型店舗等の出店

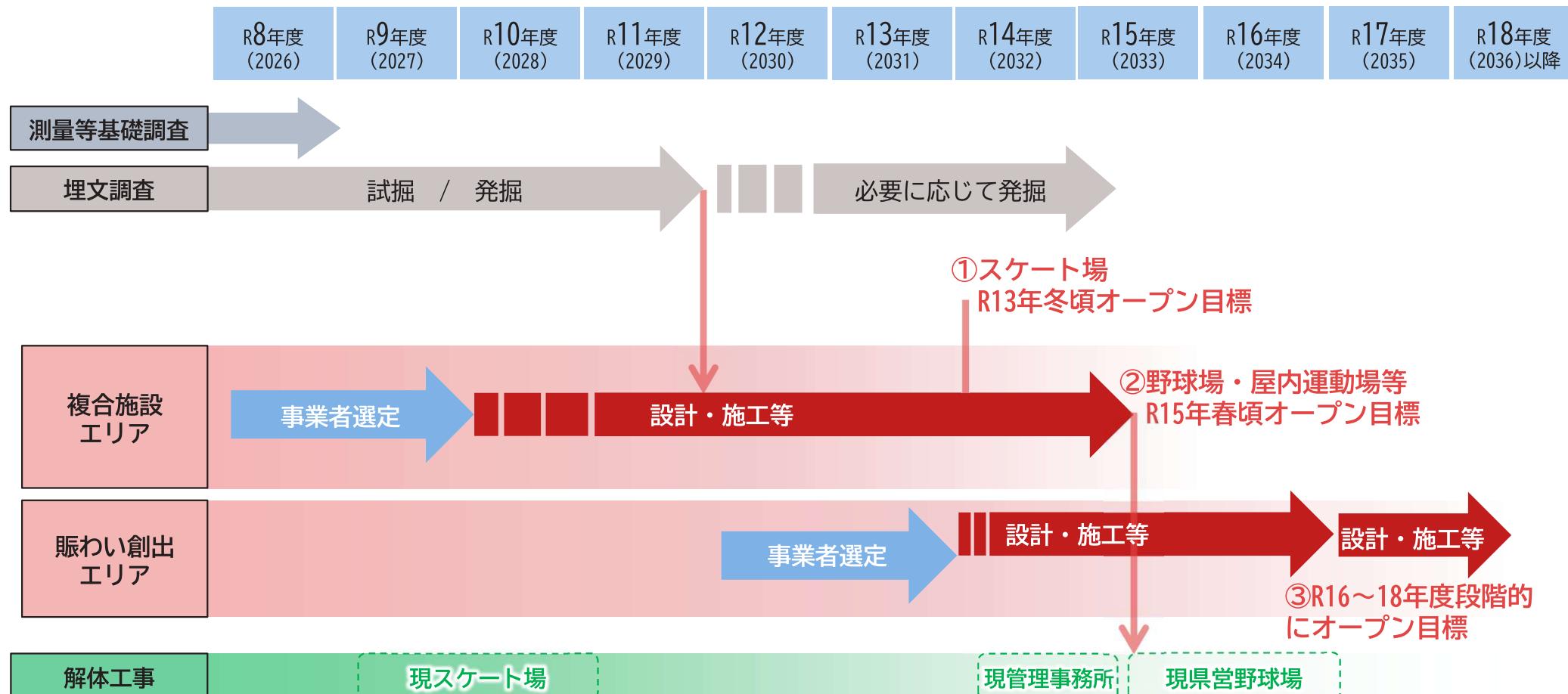
- ・ 例えば、スキーやそり遊びができるイベントなど、**季節に応じた様々なイベントを企画・実施**します。
- ・ キッチンカーやコンテナカフェなどの**仮設型店舗等の出店**により、**様々な賑わいのある空間の形成**を目指します。

③ 新たな賑わいを生む常設型店舗の設置

- ・ 例えば、スポーツ・運動をしながら、飲食も楽しめ、心身ともに健康になるような、県民が**楽しく活動できる空間の創出**を目指します。

5. 整備スケジュール

- 整備スケジュールは、令和13年冬のスケート場先行オープン、野球場・屋内運動場等は令和15年春のオープン、ボーラーパーク全体は令和18年度以降のオープンを目指に進めていきます。



6. 今後の留意事項

(1) 埋蔵文化財包蔵地への適切な対応

- 本整備予定地は一部が周知の埋蔵文化財包蔵地（近野遺跡）に該当します。遺跡で建設に伴う土木工事等を行う場合は、事前に試掘・確認調査を行い、文化財保護法に則って手続きを進めていくことが必要となります。埋蔵文化財が確認され、埋蔵文化財が恒久的工作物の設置により破壊・損壊されるに等しい状態になると判断されるような場合は発掘調査を実施し、文化財の保護を適切に行う必要があることに留意して、慎重に事業を進めます。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地の隣接地は、未周知の埋蔵文化財包蔵地である可能性があることから、事前に協議を行い、必要に応じて試掘調査等を行います。

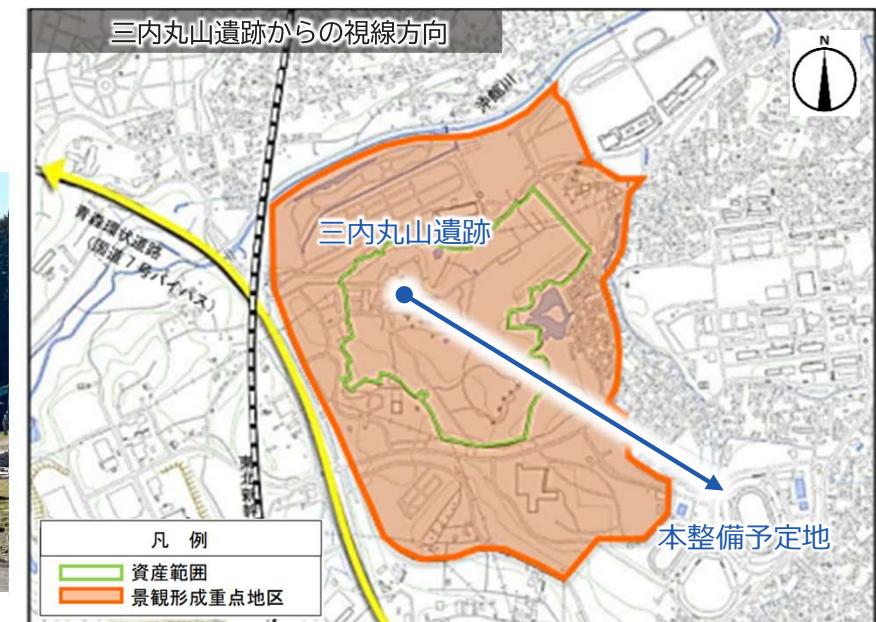
(2) 特別史跡三内丸山遺跡からの眺望・景観等へ影響を及ぼさない、または影響を最小限にする計画

- 特別史跡三内丸山遺跡は世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産です。当遺跡からの眺望に配慮し、周辺の景観から突出した印象を与えない計画とします。
- 本整備予定地は、青森市景観計画（R6.8改定）で定められている「景観形成重点地区」に隣接しています。



遺跡から整備予定地を見たときの景観

【青森県撮影】



6. 今後の留意事項

31



(3) 要求水準書作成に向けた取組

① 要求水準に係る与条件の整理について

- ・ 総合運動公園内の測量、インフラ埋設物等の調査
- ・ 総合運動公園内の構内通路の線形見直しの検討
- ・ 新設の防災調整池機能に係る詳細の検討
- ・ 利用者目線の使いやすい施設の実現に向けた、施設利用者のほか、幅広い世代の意見の反映
- ・ 複合施設エリア及び賑わい創出エリアの連携や協力を目指すパークマネジメント体制の構築 など

② 概算事業費の検討について

- ・ 概算事業費については、今後PFI導入に向けて行うこととしている要求水準に係る与条件の整理、実施方針及び要求水準書の策定の過程で民間事業者の意見を聞きながら検討